

【様式】

平成29年度 学校マネジメントシート

学校名 (三重県立盲学校)

1 目指す姿

(1) 目指す学校像		○三重県の視覚障がい教育の中核的役割を果たすとともに、児童・生徒一人ひとりが尊重され、夢や目標に向けチャレンジできる学校
(2)	育みたい 児童生徒像	○夢や目標（スポーツや文化的な活動、日常の課題、国家試験合格や優れた施術者になること等）を自ら定め、自ら挑戦する児童・生徒。 ○自他の命を大切にし、人権感覚にあふれた児童・生徒。 ○仲間とともに積極的に活動し、互いを尊重し理解し合う関係を築いている児童・生徒。
	ありたい 教職員像	○視覚障がい教育に関する専門性の維持・向上に積極的に取り組み、関係機関と連携をはかりながら視覚障がい児・者の学習支援やセンター的機能の充実をはかろうとする教職員集団 ○それぞれの持ち味を十分に発揮し、互いに補い、高め合える教職員集団

2 現状認識

(1) 学校の価値を提供する相手とそこからの要求・期待		<p>〈児童・生徒〉 将来の自立と社会参加に向けて、学齢児においては「生き抜いていく力」につながる知識やスキルの習得を、成人生徒においては国家試験に合格し、希望進路が実現することを望んでいる。</p> <p>〈保護者〉 学力や基礎生活力の向上に向けて専門的な視覚障がい教育が受けられることや、将来を見通した情報提供や個々に応じた進路指導が期待されている。また、視覚障がいの特性をふまえた危機管理体制の充実が望まれている。</p> <p>〈地域〉 視覚障がいのある乳幼児の保護者への支援や他校に在籍する視覚障がい児童・生徒への学習支援、中途視覚障がい者への生活支援の充実が望まれている。</p>	
(2) 連携する相手と連携するうえでの要望・期待		連携する相手からの要望・期待	連携する相手への要望・期待
		<p>〈家庭〉 点字等の専門的な指導を充実するとともに、教育内容や進路に関する担任等との相談の機会を増やしてほしい。</p> <p>〈地域社会〉 盲学校の教育内容や視覚障がいの理解につながるような情報を発信してほしい。</p> <p>〈学校・幼稚園・保育園等〉 視覚障がい児童・生徒に対する指導について、専門的な見地から助言してほしい。</p>	<p>〈家庭〉 本校の教育方針に対して理解と協力を進め、共通した方向性で家庭教育を行ってほしい。</p> <p>〈地域社会〉 本校の取り組みを理解し、各種行事に参加したり、啓発活動を行う機会を提供したりしてほしい。</p> <p>〈学校・幼稚園・保育園〉 早期からの適切な支援を行うべく、早めに対応できる体制を整えてほしい。</p>
(3) 前年度の学校関係者評価等		<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体との連携を意識した取り組みを一層充実させていくこと。 ・視覚障がい者支援を中心に据えた防災の取り組みを促進すること。 ・「合理的配慮」を今以上に充実させ、正しく情報共有がなされる体制を作っていくこと。 ・様々な学校の活動を積極的に外部に発信していくこと。 	
(4) 現状と課題	教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数が少ないことから、社会性向上につながる教育活動には工夫が必要であるが、逆にその特性を活かし、個々の児童・生徒の状態に応じた学習（専攻科においては、課外授業も含む）を設定して取り組んでいる。 ・理療科では、資格のない生徒の就職は困難な状況があり、国家試験合格を目指すとともに、就職先の確保に向けて、一層視覚障がいに対する啓発を行っていく必要がある。 ・学校内における高い専門性を持った指導を担保しつつ、センター的機能として他の学校等への支援を充実させるためにベテラン教諭を派遣するという両立困難な二つの使命があるにも関わらず、本校での勤務年数の短い教職員が増えてきており、専門性向上のための研修体制を一層充実させていくことが急務となっている。 	

学校 運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民に対して、視覚障がい児・者の子育て、教育、生活等での相談先として知られてきている反面、全県一区の学校であるため学校所在地の地域自治会等との連携が進めにくい状況がある。 ・視覚障がい者の特性を考慮した巨大地震や津波などに対する防災・減災の取り組みを一層進めていく必要がある。 ・本校の取組をより積極的に外部に発信し、視覚障がい教育について啓発していく必要がある。 ・教職員の過重労働は比較的軽微であるが、さらなる総勤務時間の削減を図る必要がある。
-----------	--

3 中長期的な重点目標

教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康管理意識、体力の向上、基礎学力の向上にとりくみ、仲間とともに、自ら進んで課題に挑戦する態度を養う。理療科においては、国家試験の合格と優れた人材の育成をめざす。 ・将来の社会参加と自立に向けて、小・中・高・専と継続したキャリア教育の実践を積み重ねる。 ・教職員の視覚障がい教育に対する専門性の維持、向上をはかるため、3年間で一定の視覚障がい教育の専門性を身につけられるような研修体制づくりをめざす。
学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・県下全域に対するセンター的機能の充実をはかるとともに、学校所在地域との連携を強めていく。 ・児童生徒の生命の安全を第一に考え、より幅広い視点から危機管理体制の見直しを図る。 ・県内のすべての視覚障がい児・者が、本校の存在や教育内容について知ることのできる状態を目指して、教育や福祉等の行政に対する啓発を一層強化していく。 ・安全衛生委員会を中心に総勤務時間の削減について検討し、実効ある取組を進めていく。

4 本年度の行動計画と評価

(1) 教育活動

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

【備考欄について】「※」：定期的に進捗を管理する取組 「◎」：最重点取組

項目	取組内容・指標	結果	備考
学習・生活 指導の充実	<p>(1)小・中・高普通科では、児童・生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画に基づいて、基礎・基本を大切に、効果的できめ細やかな指導を行う。</p> <p>【活動指標】 全児童・生徒の実態を共有する場を年度当初に設けるとともに、教師間の定期的な情報交換会を年10回実施する。</p>	全体で2回、代表者で年間11回、各学部等で月1～2回実施。	※
	<p>(2)理療科では、国家資格取得に向けて、個々の生徒の実態に即して課外授業や試験等を実施する。</p> <p>【活動指標】 長期休業中の計画的な課外授業の実施、実力テスト・模擬試験を年5回実施する。</p> <p>【成果指標】 国家試験全員合格。</p>	放課後や長期休業中に個々に応じた課外授業を実施。実力・模擬テストを計5回実施。 結果は3月に判明。	※
	<p>(3)教師の視覚障がい教育に対する専門性を向上させ、適切な指導や支援ができるようにする。</p> <p>【活動指標】 転入職員のための新任研修を4回、学部研修・寄宿舎研修を年10回、全体研修を年6回行う。また、視覚障がい教育に関する校外での研修会に積極的に参加する。</p>	新任研修年度当初4回、全体研修6回、学部・寄宿舎研修年10回、県外研修報告会年2回実施。	※

<p>キャリア教育の充実</p>	<p>(1)キャリア教育プログラムに基づいた指導の充実をはかり、個々の障がいの状況に応じた希望進路の実現に向けて取り組む。</p> <p>【活動指標】 各学部の発達段階に合わせて、定期的にキャリア教育プログラムに基づいたチェックを行う。</p>	<p>概ね学期毎に実施。</p>	<p>※</p>
------------------	---	------------------	----------

改善課題

児童生徒の障がいの多様化に対応するために、全ての教員が一層視覚障がい教育についての専門性を高めていくとともに、医療、福祉等その他の関連分野の知識や、多方面からのアプローチができるような指導スキルについても修得できるよう、研修内容の充実や環境の設定を推し進める。併せて、全ての教職員がキャリア教育の視点を持ち、各学部、寄宿舎等の枠を超えて児童生徒の情報や指導方針の共通理解をはかり、連携して日々の指導にあたるような体制作りを行っていく。

(2) 学校運営等

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

【備考欄について】「※」：定期的に進捗を管理する取組 「◎」：最重点取組

項目	取組内容・指標	結果	備考
<p>センター的機能の充実</p>	<p>(1) 早期教育の充実と、通級指導の体制確立 【活動指標】 「幼児教室」を月2～3回、「親子の集い」を年間9回実施する。</p> <p>(2) 視覚障がい児・者理解に向けた啓発活動の推進 【活動指標】 県下全市町の関係機関に対して働きかけを行うとともに、各地域の行事等にも参加していく。</p>	<p>「幼児教室」年22回、「親子の集い」(講演会を含む)年9回実施。</p> <p>県下全市町の福祉行政機関訪問年2回以上、地域行事等での啓発活動年10回。</p>	
<p>地域との連携</p>	<p>(1) 地域住民の参加につながる行事等の実施や地域行事への参加 【活動指標】 年間4回以上の機会を設ける。</p> <p>(2) 外部に向けた情報発信の工夫 【成果指標】 月に1回以上ホームページを更新する。</p>	<p>行事等を4回実施。地域の人権行事等に参加。</p> <p>月1回以上更新した。</p>	
<p>危機管理体制の強化</p>	<p>(1) 視覚障がいの特性を考慮した危機管理体制の整備 【活動指標】 防災研修・訓練をふまえ、危機管理マニュアルの見直しを行う。</p> <p>(2) 防災面での地域連携の強化 【活動指標】 児童・生徒居住地域の防災担当と情報共有を行う。</p>	<p>危機管理マニュアルに新規3項目追加。</p> <p>児童生徒居住全市町へ出向き、防災担当者と情報共有を行った。</p>	
<p>職場環境の向上</p>	<p>(1) 総勤務時間の縮減 【活動指標】 月1回の定時退校日を設置し啓発に努める。すべての会議を定時で終了する。時間外労働時間を正確に入力するよう啓発する。</p> <p>【成果指標】 年休取得率75.0% (昨年比5%増)。</p>	<p>月1回定時退校日を設置した。また、時間外労働時間の正確な入力を全職員に働きかけた。</p> <p>結果は3月末に判明。</p>	<p>◎ ※</p>

	<p>(2) 障がいのある職員への「合理的配慮」の一層の充実 【成果指標】紙ベースで到着した配布物以外は音声ユーザーの先生方にも読める状態にして100%メールで配信する。</p>	<p>必要な物については100%配信できた。</p>	
改善課題			
<p>全県一区である本校は、センター的機能の充実、危機管理体制の強化など、多方面の課題において継続的に、学校所在地はもとより県下各市町や他機関との連携を進めていく必要がある。特に、視覚障がい児の早期教育に対する取組については、県としてのシステム構築を目指し、中心的役割を担っていかなければならない。</p> <p>また、校内外に対して視覚障がい者に対する「合理的配慮」についての啓発を行っていくとともに、各業務の効率化や定時退校日の設定等の取組を一層推し進め、教職員にとって働きやすい環境の整備に努めていく。</p>			

5 学校関係者評価

<p>明らかになった改善課題と次への取組方向</p>	<p>社会へ送り出す側である学校にとって、キャリア教育は生涯学習社会の実現につながる大切な視点である。児童生徒の希望実現に向けて早期教育の充実も含め、視覚障がい者としての生活力を向上させ、広義での18歳までの学力保障を体系的に行っていく必要がある。「本科保健医療科」「専攻科」については、中途視覚障がい者の学び直しの場合であるという位置付けを明確にし、卒業後の自立した生活が継続していけるよう、関係機関と連携を密にし、アフターケアの充実も含め組織的に方策を講じていかなければならない。</p> <p>加えて、多忙感や仕事の不公平感をなくし、より働きやすい職場環境を作っていくため、総勤務時間の縮減に向けて、引き続き会議時間の縮減に取り組んで行くとともに、各分掌や委員会での業務の精選を行う必要がある。</p>
----------------------------	--

6 次年度に向けた改善策

<p>教育活動についての改善策</p>	<p>「視覚障がい者の自立」という目標に向けて、適切な教育活動が展開できるよう、キャリア教育の視点を軸に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等について見直すとともに、それらを活用して、個々の児童生徒の将来を見据えた学習活動が設定できるようにする。特に重複障がいのある児童生徒について、併せ持つ障がいの特性についても正しく理解し、補完するスキルの獲得に向け個々に応じた適切な指導が展開できるように、視覚障がい教育のみならず特別支援教育全般について教員の専門性を高めていく。</p>
<p>学校運営についての改善策</p>	<p>乳幼児期から卒業後の自立、そして安定した生活の継続に至るまでの一貫した教育・支援体制作りに向けて、センター的機能を一層充実させるとともに、県内唯一の視覚障がい特別支援学校として各関係機関に積極的に働きかけていく。また、「本科保健医療科」「専攻科」においては、中途視覚障がい者の実態やニーズに合った学習内容や指導方法について、検討していく。</p> <p>働きやすい職場作りに向けては、総勤務時間の縮減を一層進めるため、小さな単位での会議等においても、あらかじめ終了時間を定めてスムーズな進行を心がけるとともに、学校全体として各分掌や委員会等について業務内容の見直しを図っていく。</p>